

令和7年度以降の看護学部入学者の選抜試験に関するお知らせ

令和6年4月25日更新版

公立大学法人沖縄県立看護大学 学長 神里みどり

沖縄県立看護大学看護学部に令和7年度以降に入学する方の選抜試験につきましては下記のように実施いたしますので、お知らせいたします。高等学校の教職員の方々ならびに教育関係者の皆様には、生徒や保護者の方々へご周知いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

また、令和8年度以降、実施状況を見ながら選抜方法の検討と変更を行う可能性がありますことを申し添えさせていただきます。

<本学のアドミッションポリシー>

本学の教育理念と目標の実現に向けて、次のような資質と能力、意欲を持った学生を求めていきます。

1. 生命を大切にする倫理観を備えている。
2. 人々の健康に関心を持ち、看護職者として社会に貢献したいという思いを持っている。
3. 大学での学修を継続できる基礎的学力を有し、論理的に考えることができる。
4. 自律的な行動と主体的な学びを重視して、自己研鑽に努める習慣がある。
5. 人間の多様な在り方を尊重でき、沖縄やその他の地域の地理的文化的特性とこれらの地域での活動に关心を持っている。
6. 他者への関心と理解する姿勢を持っている。
7. 目的に向かって自身の役割を主体的に果たせ、他者と共同して活動できる。

<学力の3要素>

本文書中の学力の3要素とは、中央教育審議会による「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）」（高大接続改革答申）での学力の3要素を指します。

1. 基礎的な知識・技能
2. 知識・技能を活用して、自ら課題を発見しその解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力（思考力・判断力・表現力）
3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）

<入学定員>

一般選抜による55人と特別選抜による25人の計80人

<選抜試験の時期>

特別選抜 入学前年度の11月（例：2025年度入学者に対しては2024年11月）

一般選抜

- ・前期日程 入学前年度の2月（例：2025年度入学者に対しては2025年2月）
- ・後期日程 令和7年度選抜試験より廃止します。

<選抜方法>

●特別選抜

「離島・過疎地域推薦選抜」「高校推薦選抜」「学士選抜」の3つの枠を設けて行います。なお、3つの枠の間で併願はできません。

特別選抜の概要

	離島・過疎地域推薦選抜	高校推薦選抜	学士選抜
選抜人数	8人	15人	2人
出願資格	<p>次の2条件を満たす者</p> <ul style="list-style-type: none">・県内のへき地等級を付されている中学校を卒業した者で、中学校を設置している市町村長の推薦を受けた者・県内の高校を受験年度に卒業予定で、高等学校長の推薦を受けた者	<ul style="list-style-type: none">・県内の高校を受験年度に卒業予定で、高校長の推薦を受けた者または・県内の中学校を卒業し、県外の高校を受験年度に卒業予定で、高等学校長の推薦を受けた者	<p>次の2条件を満たす者</p> <ul style="list-style-type: none">・学士などの学位を取得あるいは受験する年度に取得予定の者・学術、文化・芸術、スポーツ、社会貢献活動のいずれかにおいて実績を有する者
主な出願書類	<ul style="list-style-type: none">・高校からの調査書・本人による実績報告書・高等学校長の推薦書・卒業した中学校を設置している市町村長の推薦書	<ul style="list-style-type: none">・高校からの調査書・本人による実績報告書・高等学校長の推薦書	<ul style="list-style-type: none">・学位を証明するもの・大学などの成績証明書・本人による実績報告書(実績を証明するものを添付)

1. 離島・過疎地域推薦選抜

●設置の理由

本学のアドミッションポリシーの選抜基準の中の「5. 沖縄やその他の地域の地理的文化的特性とこれらの地域での活動に関心を持っている。」を特に念頭におき、離島・過疎地での生活経験を有し看護職を目指す学生を求める。

1) 選抜人数 8人（合格者人数が選抜人数を満たさない場合は、不足人数を高校推薦選抜で選抜します。）

2) 出願資格

次のア～エをすべて満たす者とします。

ア 県内の離島にある中学校（#1）あるいは過疎地域の中学校（#2）を卒業した者（該当する中学校の一覧は最後のページを参照）

#1 出願者の中学校在学中にへき地教育振興法によりへき地学校の級別である1級～5級が付されていた中学校

#2 出願者の中学校在学中に過疎地域自立促進特別措置法により過疎地域に指定されていた町村（国頭村、大宜味村、東村、本部町）の中学校

イ 受験する年度に沖縄県内の高等学校を卒業見込みの者で、在学する学校長の推薦を受けた者（1高等学校あたり2人まで推薦可）

ウ 卒業した中学校を設置している市町村の長の推薦を受けた者（1市町村あたりの推薦人数の制限なし）

エ 合格した際は入学することを確約でき、本学が実施する入学前の特別プログラムを受講することを承諾できる者

3) 選抜の基準

- ・本学のアドミッションポリシーに適合し、特に、離島・過疎地域で暮らす人々、その生活や医療に関心を持つことを重視します。
- ・高校の成績が優秀であること。

4) 選抜方法

選抜基準を満たす者という観点から下記に基づく選抜を行います。

- ・学校調査書及び実績報告書の評価（30点）：学業成績と課外活動について評価します。
- ・面接評価（70点）：アドミッションポリシーへの適合性のほか、学習意欲や看護職についての職業観などを評価します。

5) 主な出願書類

- ・学校調査書：学校（高等学校）が作成したもの。
- ・実績報告書：課外活動などの実績について本人が作成し学校が確認したもの。
　　本学で書式を指定します。
- ・自己推薦書：本学へ入学を希望する理由や看護職を志す理由、将来展望などについて、離島・過疎地域での生活経験に関連づけて説明したもの。面接評価の資料とします。
- ・卒業見込みの学校の校長からの推薦書：受験者の学力の3要素に関する能力について記載したもの
- ・卒業した中学校を設置している市町村の長からの推薦書：面談に基づいた所感及び当該市町村と被推薦者の現在のつながりについて記載されていることが望されます。
- ・卒業した中学校の卒業証書の写し

2. 高校推薦選抜

●設置の理由

本学のアドミッションポリシーの選抜基準の中の「2. 人々の健康に関心を持ち、看護職者として社会に貢献したいという思いを持っている。」と「4. 自律的な行動と主体的な学びを重視して、自己研鑽に努める習慣がある。」、「7. 目的に向かって自身の役割を主体的に果たせ、他者と共同して活動できる。」を特に念頭におき、高等学校在学中の学業成績などが優秀で、高等学校からの推薦を受けられる学生を求める。

1) 選抜人数 15人

2) 出願資格

次のア、イの条件を全て満たす者とします。

ア 受験する年度に沖縄県内の高等学校を卒業見込みの者、または沖縄県内の中学校を卒業し、受験する年度に沖縄県外の高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者で、在学する学校長の推薦を受けた者。1学校あたり2人まで推薦が可能です。

イ 合格した際は入学することを確約でき、本学が実施する入学前の特別プログラムを受講することを承諾できる者。

3) 選抜の基準

- ・本学のアドミッションポリシーに適合し、高校の成績が優秀であること。
- ・社会貢献への意欲と強いリーダーシップ、学びの主体性を持つことを重視します。

4) 選抜方法

選抜基準を満たす者という観点から下記に基づく選抜を行います。

- ・学校調査書及び実績報告書の評価（70点）：学業成績と課外活動について評価します。
- ・面接評価（30点）：アドミッションポリシーへの適合性のほか、社会貢献に対する展望、共同性、リーダーシップなどを評価します。

5) 主な出願書類

- ・学校調査書：学校が作成したもの。
- ・実績報告書：課外活動などの実績について本人が作成し学校が確認したもの。
本学で書式を指定します。
- ・自己推薦書：本学へ入学を希望する理由や看護職を志す理由、社会貢献についての将来展望などを説明したものです。面接評価の資料とします。
- ・卒業見込みの学校長からの推薦書：受験者の学力の3要素に関する能力について記載したもの。
- ・卒業した沖縄県内の中学校の卒業証書の写し（県外の高等学校を卒業予定の方のみ）

3. 学士選抜

●設置の理由

本学のアドミッションポリシーの選抜基準「2. 人々の健康に关心を持ち、看護職者として社会に貢献したいという思いを持っている。」を特に念頭におき、他分野にて大学教育を受けかつ何らかの顕著な実績を持つ者の中から、看護職として社会に貢献したいという意欲を持つ学生を求める。また、将来的に看護の領域に新たな価値観を導入あるいは創造する可能性のある学生を求める。

1) 選抜人数 2人程度（合格者人数が選抜人数を満たさない場合は、不足人数を高校推薦選抜で選抜します。）

2) 出願資格

次のア～ウの条件を全て満たす者とします。

ア 次のいずれかに該当する者

- (1) 大学（短期大学を除く）を卒業した者、または受験する年度の3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 大学院を修了し学位を取得した者、または受験する年度の3月31日までに取得見込みの者
- (3) 学位授与機構により学位を取得した者
- (4) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者、または受験する年度の3月31日までに修了見込みの者
- (5) 専修学校の4年の専門課程を修了して高度専門士の称号を取得した者、または受験する年度の3月31日までに取得見込みの者

イ 学術、文化・芸術、スポーツ、社会貢献活動のいずれかにおいて何らかの実績を有する者

ウ 合格した際は入学することを確約できる者

3) 選抜の基準

- ・本学のアドミッションポリシーに適合し、将来的に保健看護の領域に新たな価値観を導入あるいは創造する可能性を持つ人材であることを求めます。したがって、創造性、リーダーシップ、国際性、社会貢献に対する意欲などを重視します。

4) 選抜方法

選抜基準を満たす者という観点から下記に基づく選抜を行います。

- ・書類による実績評価（70点）

実績についての報告書

保健看護分野・社会への貢献についての展望を記載した自己推薦書

学士などを授与された大学などの成績証明書

- ・面接評価（30点）

実績や看護職観、将来展望などについてプレゼンテーションおよび質疑応答を行い、説明能力やコミュニケーション能力、保健看護分野への貢献が期待できる資質などを評価します。

5) 主な出願書類

- ・実績報告書：実績について説明し、これが確認できる公的な文書あるいはそれに準ずる文書を付したもの。
- ・自己推薦書：自身の長所や看護分野での有用性、卒業後の計画など、看護分野への貢献について記載したもの。
- ・学位及び大学などの成績を証明する文書
- ・人物について照会可能な方2人の関係と連絡先

●一般選抜

1) 選抜人数 前期日程 55人

2) 出願資格

次のア及びイを満たす者とします。

ア 次のいずれかに該当する者

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び受験する年度の3月31日までに卒業見込みの者
 - (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び受験する年度の3月31日までに修了見込みの者
 - (3) 外国において、学校教育における12年の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。）を修了した者及び受験する年度の3月31日までに修了見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び受験する年度の3月31日までに修了見込みの者
 - (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (6) 文部科学大臣の指定した者
 - (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験（従前の大学入学資格検定を含む）に合格した者及び受験する年度の3月31日までに合格見込みの者
- イ 受験年度に実施される「大学入学共通テスト」において、本学が選抜に利用する教科・科目を受験した者
- 3) 選抜の基準
本学のアドミッションポリシーに適合し、本学で看護学を学んでいく上での適性を備え、

卒業後に看護職者としての活躍が期待できる資質を持つ者を選抜します。

4) 選抜方法

「大学入学共通テスト」及び本学が実施する試験の結果に基づいて選抜を行います。

A. 「大学入学共通テスト」の利用教科・科目・配点は以下のとおりです。

教科名	科目名	配点	備考
国語	『国語』	200 点	
外国語	『英語』(リーディング及びリスニング)	200 点	
地理歴史・公民	『地理総合、地理探究』、『歴史総合、日本史探究』、『歴史総合、世界史探究』、『公共、倫理』、『公共、政治・経済』、『地理総合／歴史総合／公共』から 1 科目を選択解答 ※『地理総合／歴史総合／公共』を選択する場合、2つの出題範囲を選択解答すること。出題範囲の指定はない。	50 点	第 1 解答科目の得点を利用する。 100 点満点を 50 点満点に換算する。
数学	『数学 I』、『数学 I、数学 A』から 1 科目を選択解答	100 点	
情報	『情報 I』	50 点	100 点満点を 50 点満点に換算する。
理科	『生物』、『物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎』から 1 科目を選択解答 ※『物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎』を選択する場合、2つの出題範囲を選択解答すること。ただし、『生物基礎』の解答は必須とする。	100 点	『生物』及び『物理基礎／化学基礎／生物基礎／地学基礎』の両方を解答した場合、得点の高い方を利用する。
・本学が利用する教科・科目や利用方法については、全国的実施状況を参考に、令和 8 年度以降の入学試験から変更する場合があります。			

B. 本学が実施する選抜試験の内容と配点は以下のとおりです。

評価方法	配点	総合点	評価内容
「大学入学共通テスト」の成績	700 点	1000 点	基礎的な知識の習得状況について評価する。
筆記試験	150 点		思考力・判断力・表現力について評価する。
実績評価（学校調査書・実績報告書）	100 点		主体性、協働性について評価する。
個別面接	50 点		本学看護学生としての適性について評価する。

※ 個別面接において適性が低いと評価された場合は、大学入学共通テストや筆記試験、実績評価の成績に関わらず不合格となる場合があります。

- ・筆記試験

学力の3要素の中の主に思考力、判断力、表現力について評価する試験を行います。
令和6年7月頃公表予定の実施要項にて詳細をお知らせします。

- ・実績評価

学校調査書では成績について評価します。実績報告書では学業以外の活動について評価します。

- ・個別面接

コミュニケーション能力や学ぶ意欲、看護職についての職業観など、看護職者になるために本学の学生として勉学を行っていく上での適性について評価します。

5) 主な出願書類

- ・学校調査書：学校が作成したもの。
- ・実績報告書：課外活動などの実績について本人が作成したもの（高校卒業予定者については本人が作成し学校が確認したもの）。本学で書式を指定します。実績を証明する資料の提出を求める場合があります。
- ・自己推薦書：本学へ入学を希望する理由や看護職を志す理由、社会貢献についての将来展望などを説明したもの。面接評価の資料とします。

○旧教育課程履修者等に対する大学入学共通テストにおける経過措置

旧教育課程履修者(注)に不利にならないよう、下表のとおり共通テストの「地理歴史」、「公民」、「数学」、「情報」における経過措置科目も一般選抜入試に係る大学入学共通テストの選択科目として選択可能とします。ただし、2025(令和7)年度入学者選抜のみの措置とします。

〈一般選抜入試〉

試験教科	令和7年度経過措置科目の対応	
	新学習指導要領科目 (本学指定科目)	経過措置科目
地理歴史	『地理総合、世界史探究』 『歴史総合、日本史探究』	→ 『旧世界史A』『旧世界史B』 『旧日本史A』『旧日本史B』
公民	『歴史総合、地理探究』 『公共、倫理』 『公共、政治・経済』 『地理総合／歴史総合／公共』	→ 『旧地理A』『旧地理B』 『旧現代社会』 『旧倫理』 『旧政治・経済』 『旧倫理、旧政治・経済』
数学	『数学I』 『数学I、数学A』	→ 『旧数学I』 『旧数学I・旧数学A』
情報	『情報I』	→ 『旧情報』

注) 「旧教育課程履修者等」とは、大学入試センターにより “下記以外の者” と定義されています

- ①高等学校（特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）に令和4年4月に入学し、平成30年告示学習指導要領に基づく教育課程の下で学び、令和7年3月に卒業見込みの者
- ②中等教育学校の後期課程に令和4年4月に進級し、平成30年告示学習指導要領に基づく教育課程の下で学び、令和7年3月卒業見込みの者